



地域



五郷小・中  
コミュニティ・スクール



学校

家庭

五郷小学校・五郷中学校における

小中連携型

「コミュニティ・スクール」の取り組み

# 五郷小・中学校における「コミュニティ・スクール」の取り組み

## 1 地域の概要

五郷は、熊野市の山間部に位置する人口 800 人弱の自然豊かな地域である。奈良・大阪方面へ向かう国道 309 号線（169 号線）は、五郷を過ぎると人家が途絶え、深い山中へ向かう。五郷は吉野へ向かう奥山の入り口という地理的な性格も有している。

矢の川峠から飛鳥を通して五郷を流れる美しい大又川は、不思議なことに西に広がる紀伊半島の山々に向けて分け入り、駆けのぼるかのように進む。季節にはたくさんの釣り人たちが泳ぐ鮎を求めて訪れる。流域を「流れ谷」と呼び習わされるが、「流れ谷」は昭和のころは林業の地であった。

また、東紀州名物「めはりずし」は、五郷の特産「高菜」で作られることもよく知られる。本校でも地域の協力により、栽培の学習が続けられてきた。

五郷町では、高齢化が進んでいるにもかかわらず、人口の減少はあまりない。それは毎年人口 1%の転入者を目指した取組が実施されており、他府県から若い家族を迎えているからである。地域による取組の努力により、小中学校ともに子どもの数は少数であるが、欠学年はない。豊かな自然とともにこの地域には「温もり」があり、助け合う、支え合う「共生」の文化が根付いている。小中連携にとどまらず、校区にある保育所や地域諸団体との連携も構築され、様々な学校支援や体験活動、また地域行事に相互の支援協力を行っている。子どもたちの育ちについて地域の積極的なかわりがあり、人口が少なくても「強いつながり」がある。「競争社会」ではなく「共生社会」のなかで学校と地域が一体となった各種行事も実施されている。



## 2 学校の概要

本校は、昭和 22 年 5 月五郷村立五郷中学校として開設され、昭和 29 年 11 月に、町村合併により熊野市立五郷中学校となった。当時は 200 人を超える在籍生徒が学んだが、昭和 40 年度を境に減少傾向が続いている。

学校林を活用した林業体験に取り組み、昭和 54 年 5 月には、全国学校林コンクールに入選するなど、以後もさまざまな活動がなされていた。しかし生徒の減少に伴って、学校（生徒）の活動の規模が縮小化傾向にあり、学年の枠を超えて学校全体の取組としての活動が多くなってきている。

そうした中で本校としては、少人数であることのメリットと、五郷に位置する強みであるこの地域の資源や人材をいかし、校区小学校、保育所とも連携し学年や教科を横断的に捉え、地域の協力のもと体験的な学習を中心に主体性や協働性の育成に努めてきた。平成 30 年より熊野市教育委員会「コミュニティ・スクール」指定校として、保護者・地域と共に子どもを育む教育活動を推進している。

このような『地域と共に育む』本校ならではの学校生活をとおして、生徒たちは落ち着いた地域の雰囲気の中で育ち、優しく素直な人に成長している。



### 3 コミュニテースクールとしての基本的な考え方

支え合う「共生」の文化が根付いている五郷という風土の上に、学校・家庭・地域が互いにつながりを深め、今まで以上に響き合う関係を構築させていくことが、子どもたちにとって多様で豊かな学習や体験を用意することにつながると考える。本校では小中の枠を超え、義務教育9年間の育ちの中で、環境教育、キャリア教育、総合的な学習そして郷土学習をふくんだ「五郷小・五郷中独自」の特色ある教育をすすめて、五郷のよさに気づき、五郷を愛する気持ちと、これからの五郷に生きる人々の生活・文化・環境を守っていく態度を育て、それらを生かした「将来の担い手」として生きる力を育てることをめざし、「五郷学習」という独自の教育活動を推進している。この「五郷学習」の推進には、家庭、地域の協力が不可欠である。学校、家庭、地域のそれぞれが、それぞれの立場から「参画と協働」をキーワードにし保護者、地域と共に歩みを進めていきたいと考える。そのためのプラットフォーム的な立場として「学校運営協議会」を位置づけている。

平成16年度 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正  
「学校運営協議会」をおくことができる

平成29年度 同法律の改正により、コミュニティ・スクールの導入が  
教育委員会の努力義務となる

五郷小・中学校 小中連携型学校運営協議会準備委員会

平成30年 ○「熊野市学校運営協議会規則」  
○「五郷小・五郷中学校運営協議会会則」

五郷小・中学校コミュニティ・スクール指定校

#### 4 学校運営協議会としてめざすもの

- 児童生徒にとって  
学ぶ環境に広がりが出るように・・・。
- 教職員にとって  
教育活動の支援につながるように・・・。
- 学校にとって  
これまでの実践や教育資源を引継ぎ、生かせるように・・・。
- 地域にとって  
学校の様子が見える「開かれた学校」、支援の輪が地域に広がるように・・・。

- (1) 学校や地域教育の課題解決のために有効な組織をつくること  
何のための学校運営協議会か。何のための活動であるのかを考えたときに、学校支援に重点が置かれるように確認し、支援から連携そして協働へと段階的に協議会が成熟するようにすすめること。
- (2) 学校運営協議会委員の持つ能力を活かすこと  
委員には様々な立場の人がいるが、地域で活躍されている方の能力を活かした取組が重要である。そのため委員には地域資源を活用した取組に関わって必要不可欠な地域の方を選出することが必要である。

#### 5 学校運営協議会の機能

##### (1) 教育活動の支援

運営協議会の委員には、旧学校評議委員や民生児童委員の他、五郷地区区長会会長、地域諸団体（ふるさと創生実行委員会会長、婦人会会長）保護者代表（小学校、中学校）が参加し、校長が立案した学校運営の基本方針の承認を行うだけでなく、それぞれの立場から、特色ある支援を行えるよう学校担当者と協議・調整して取り組みをすすめている。



##### (2) 学校評価による参画

学校運営協議会の委員は、学校関係者評価の委員も兼ねている。したがって、本校の学校関係者評価は、日常の教育活動を参観することや学校からの報告等を通しての評価だけでなく、学校運営におけるPDCAサイクルのチェック機能も果たしている。評価を踏まえて議論し、教育活動を見直し生まれた課題や成果を直接改善に生かすことができる。

##### (3) 双方向の情報伝達

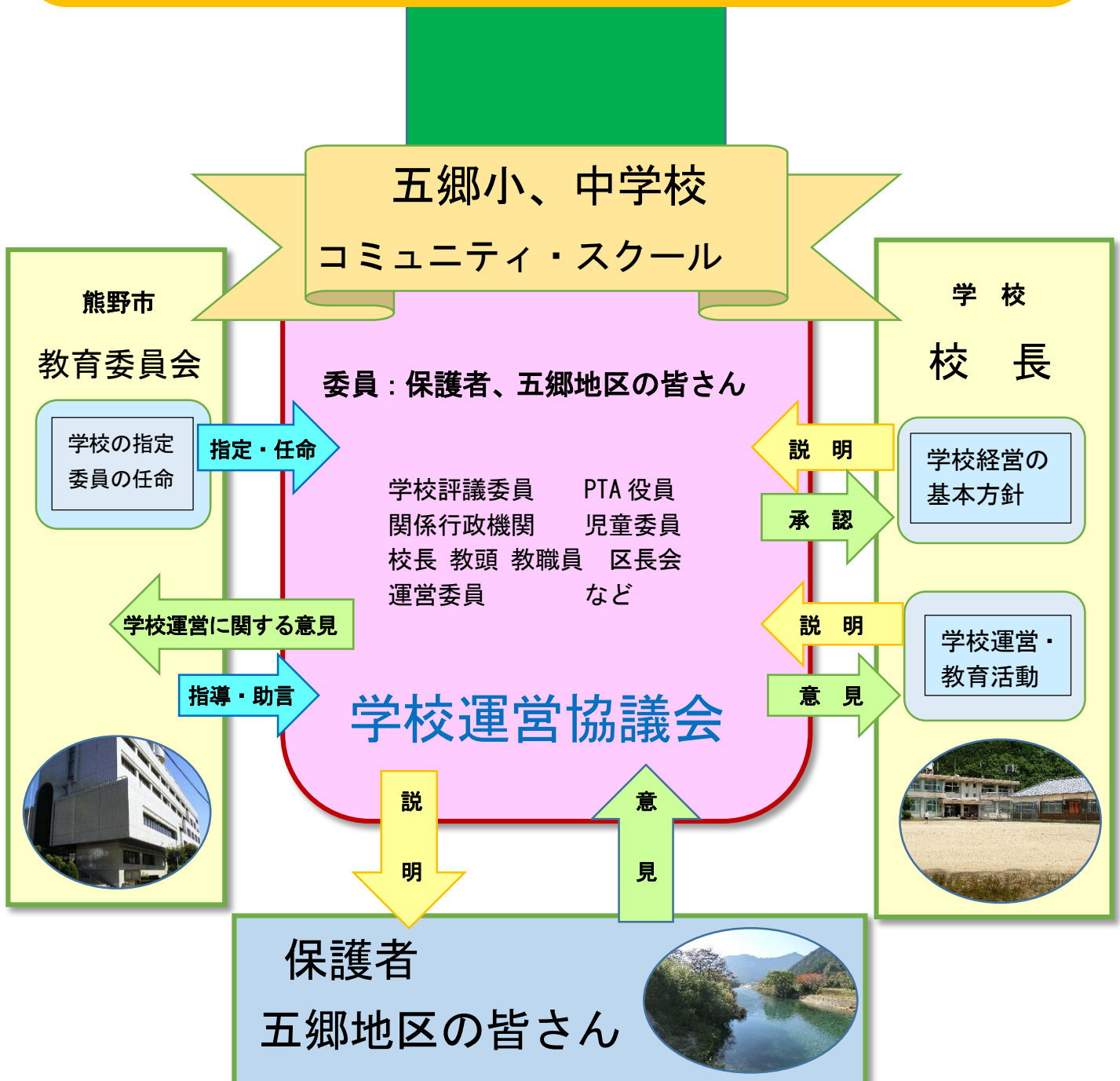
学校運営評議会では、それぞれの立場により子どもたちに対し教育支援を行うが、それぞれの間での双方向の情報伝達を直接行えるため、取組の成果や課題を全ての関係者が議論し、共有することができている。

# 五郷小・中学校（コミュニティ・スクール）

## 趣 旨

五郷小・中学校運営協議会は、学校運営の参画等をすすめるところにより、学校と保護者及び地域住民との双方向の信頼関係を深め、地域・家庭及び学校がその教育力を相互に高め、共に子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すものである。

（五郷小・中学校運営協議会会則 第2条）



## 学校運営協議会組織の構成

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 会 長 | 民生児童委員・旧小学校評議委員       |
| 副会長 | 旧中学校評議委員              |
| 委 員 | 旧小学校評議委員              |
|     | 旧中学校評議委員              |
|     | 五郷地区 区長会長             |
|     | ふるさと創生実行委員会会長         |
|     | 五郷婦人会会長               |
|     | 小学校 PTA 会長            |
|     | 中学校 PTA 会長            |
|     | 小学校校長                 |
|     | 中学校校長                 |
|     | (10名程度)               |
| 事務局 | 小学校教頭                 |
|     | 中学校教頭                 |
| その他 | 協議内容により関係職員、関係機関等から参加 |



学校関係者評価委員

会長 副会長 委員 (学校職員を除く)

## 7 具体的な活動

### (1) 学校と地域の連携

#### 「五郷地区合同運動会」



五郷地区合同運動会は、五郷中、五郷小、五郷保育所と保護者、そして五郷老人会、婦人会が中心となった20年以上も続いている行事である。各団体が相互に連携を深めるとともに、地域の青少年の健全育成にむけて全体の親睦を図ることを目的として行われている。そのなかでも中学生における役割は大きく、地域の人に交わりながら、前日までの準備や当日の運営などに取り組んでいる。小規模である本校にとって、単独で運動会を実施することは難しいが、高齢化がすすむ地域にとっても単独で地区運動会を実施することは難しい。合同運動会として実施することは、学校と地域双方にとって有益な場となっている。この関係が重要であると考え。学校にとっては子どもたちに「主体性」や「協働性」を身につける場となり、地域にとってもコミュニケーションの場となる。子どもたちが自分たちの仕事や役割を果たすことによって責任感が育つとともに、地域の一員であることを確認する場となり、個々に「地域の担い

手」としての自覚も生まれてきている。成長したその姿を地域の方に間近に感じていただくことにより、「もっと違った助けをしてあげたい」という気持ちを持っていただくことができる。このことがそれぞれの「主体となった」取組につながるものと考え。以前は、学校もふくめた各団体からなる「五郷地区合同運動会役員会」を組織し、会議を重ね、当日までの運営を行ってきたが、学校運営協議会の委員には、敬老会や婦人会、PTA 役員等合同運動会の役員を兼ねている人たちも多い。目指す児童生徒像を共有、理解した上での取組となるので地域行事の相互の支援協力が更に深まるとともに運営の効率化も図ることができるものと考え。

### (2) 学校行事への教育的支援

#### 「農業体験学習」

#### 「収穫祭」

地域を流れる河川の水はとてもきれいであり、蛍の生息地として有名である。そのきれいな水をいかし、「ホタルのヒカリ」と名付けた米作りに取り組んでおり、五郷は米づくりが盛んな地域である。本校でも小学校と共に米作り体験を行っている。食物や命の大切さを考え、生産することの大変さや喜びを体験する小中合同の「農業体験学習」は小・中学校9年間の育ちの中で、環境教育、キャリア教育、総合的な学習そして郷土学習をふくんだ小・中ですすめる「五郷学習」の一環でもあり、郷土に対する理解と、ふるさと「五郷」を愛する気持ちを育てることも目的としている。運営協議会のメ



ンバーでもある「ふるさと創生実行委員会」や地元婦人会を中心とした支援を得て実施



している。作った米の収穫を祝い、そして協力いただいている地域の皆さんや五郷の豊かな自然に感謝の気持ちをこめて「収穫祭」を実施している。

小中合同で行う「収穫祭」では子どもたちが地域に感謝を伝

える機会として行っているが、地元婦人会の方も、朝早くからご協力いただき、郷土料理をいただきながら、世代を超えたコミュニケーションの場となっている。

今後は学校運営協議会が地域とのプラットフォーム的な役割をはたし、社会福祉協議会や地元敬老会との連携を考え、更に参加者の拡大へとつなげていきたいと考えている。

### 「五郷中文化祭」



秋の文化祭では、保育所や小学校、地域住民にも呼びかけ、多くの作品を展示していただく。子どもたちが演じる五郷地区を題材にした郷土劇は、多くの地域の方が楽しみにしていただいているイベントとなっているが、近年生徒数が減少してきているため、運営協議会が中心になり地域住民にも呼びかけ、出展や出演のお願いをしている。

将来的には「五郷中学校の文化祭」から、「五郷地区文化祭」として、春の運動会と並ぶ地域のイベントとなり、「町づくり」にもつながっていけばと考えている。

文化祭の「創作郷土劇」へ保護者・地域住民からも参加いただいている。



### (3) 小中連携から小中一貫した教育へ

以前より保護者、地域の協力のもと、地域に根ざした豊かな自然体験活動や小中連携した様々な学習や行事を実施してきたが、近年、少子化が進み児童生徒数の減少に伴い、教職員配置数も減少してきている。この状態がすすむと今までのような小規模校であることを「強み」と考えた少人数によるきめ細やかな指導や地域に根ざした教育活動が継続できない可能性が考えられることから、学校運営協議会では、課題解決のため共通した学校像や子ども像を掲げ、小学校6年間、中学校3年間というくりを取り払い、保護者、地域の協力のもと、9年間で系統性、連続性のある小中で一貫した教育を行う学校を目指し協議をすすめている。行政に対しての意見や地域への周知など実施にむけ、継続的に協議を重ねている。



小学校高学年での、中学校教師による一部教科担任制の実施  
(外国語)



#### (4) 地域への発信



学校運営協議会で協議、決定して行われる様々な体験学習や各行事、子どもたちの活動の様子を「学校だより」やホームページだけでなく、「コミュニティだより」として発行し、広報等を通じて定期的に地区住民に発信している。

これによりそれぞれの取組に対する理解や支援の輪が広がるよう取組をすすめていきたい。

#### (5) 学校評価

学校運営協議会の委員は、学校関係者評価の委員も兼ねていることから、評価の上で生まれた課題や成果を直接改善に生かすことができるものとする。小中連携型の学校運営協議会であることから、小中学校が同じ項目でのアンケートにより、活動や取組の評価につなげたい。

(本年度の評価の結果により、来年度の取組につなげる)

#### 8 今後に向けて

地域と共に行う各種行事や小中一貫した教育の実施に伴い、子どもに教育的効果のある行事や活動の統合、精選を保護者、地域と共に考えながら進めていくこと。そして一貫教育を行う学校としてスタートをきるために必要なハード面に関する様々な課題を教育委員会とともにクリアしていきたい。

また小規模校である本校は、地域の特性を生かし全ての子どもたちに活躍できる場を提供できるという強みがあるが、反面同年齢の大きな集団での活動の機会が余りに少ない。学校運営協議会としても、他校との交流の機会を地域の声として、行政等に伝えていきたい。

子どもたちに必要な「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で育てていくことができるシステムづくりが重要である。その意味でも学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組は重要である。コミュニティ・スクールの取組により異年齢の子どもや世代を超えた地域の人々との関わりの中で、様々な体験の機会を提供し、子どもの自主性や創造性、社会性を育てるとともに、触れる、体験するといった感覚を通して情操を養うなど、学校と地域の大人の力を結集して子どもを育てる環境を整備していくことが求められる。小学校、中学校単体での地域連携ではなく、小中学校が「一つの学校、一つの地域」と考えた連携型コミュニティ・スクールによる地域住民の学校運営への参画や学校から地域への働きかけを通して、教育ネットワークを築き、その中心に学校を位置づけながら、今後も学校が地域コミュニティの中核の役割を担うように取組をすすめていきたい。